

2024年度の事業概況

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

2024年度の世界経済は、高い賃金上昇率を背景に個人消費が増加した米国や、製造業などで固定資産投資が増加した中国を中心に、底堅く推移しました。

米国経済は、個人消費が高い賃金上昇率を背景に増加したことや、設備投資がIT関連機器やソフトウェアなどで増加したことにより、堅調に推移しました。欧州経済は、個人消費が実質賃金の上昇により増加したことや、設備投資が借入金利低下などによって底打ちしたことから、緩やかに持ち直しました。中国経済は、固定資産投資が製造業を中心に増加したことや、輸出が米国向けなどを中心に増加したことから、緩やかに成長しました。日本経済は、個人消費が賃金上昇率の高まりと賞与の増加などを受けてやや上向き、設備投資が電子・通信機械や輸送関連などで増加するなか、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

金融政策については、海外の主要中央銀行がこれまでの金融引締めによるインフレ率の緩やかな低下を受けて利下げを進めるなか、日本銀行は2024年7月と2025年1月に利上げを行い、政策金利を2024年3月末の0.0～0.1%から0.5%に引き上げました。また、7月に国債買入れを四半期毎に4,000億円ずつ減額することも決定しました。FRB（米連邦準備理事会）は9月に利下げを開始し、政策金利を2024年3月末の5.25～5.5%から12月にかけて4.25～4.5%まで引き下げ、その後は据え置きました。ECB（欧州中央銀行）は6月に利下げを開始し、政策金利（預金ファシリティ金利）を2024年3月末の4%から3月にかけて2.5%まで引き下げました。

金融資本市場については、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本銀行による追加利上げと国債買入れの減額が予想され、期初から5月にかけて上昇基調となった後、1%前後で推移しましたが、日本株の大幅安を受けて8月に0.7%台まで低下しました。その後、好調な雇用統計などを受けた米国の長期金利の上昇や、1月の日本銀行の追加利上げや物価見通しの上方修正などを背景に上昇を続け、期末は1.485%となりました。株価については、円安による輸出関連株の上昇などを受けて、日経平均株価は7月に42,000円台まで上昇しましたが、米国経済の先行きや日本銀行の利上げによるさらなる円高リスクが懸念されて、8月に一時31,000円台まで急落しました。その後はFRBの利下げなどを受けて米国経済の先行きへの懸念が薄まるなかで値を戻し、38,000円から40,000円程度のレンジ内で推移しましたが、期末にかけては米国の追加関

税の発表などで下落し、前年度末を約4,800円下回る35,618円で期末を迎えました。為替レートについては、日本銀行の利上げが当面無いとの海外投資家の見通しのもと、投機的な動きもあって161円台後半まで円安・ドル高が進んだ後、日本銀行が7月に利上げしたことで円が買い戻されて9月には一時140円を割り込みました。その後は概ね150円前後で推移し、期末は前年度末比約2円の円高・ドル安となる1ドル149.14円となりました。

生命保険業界においては、人口動態の変化等を背景とした海外生命保険会社の買収を積極化する動きや非保険領域のビジネス強化に加え、市中金利の動向や運用環境等を踏まえた貯蓄性商品の保険料率を改定する動きが見られました。

生命保険協会は、各社の新たな取組みを追加した「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を4月に公表し、10月にはフォローアップアンケートを実施しました。

金融庁は、7月に、保険行政の透明性を高めつつ、生命保険各社と課題認識等を共有しながらPDCAサイクルを強く意識した行政運営を行うことを目的として、「2024年保険モニタリングレポート」を公表しました。契約者配当については、契約者に対する十分な情報提供の重要性が示されたことに加え、RORC（Return On Risk Capital）等の収益指標活用的高度化とそれによる契約者配当の増加が期待されるとしています。また、営業職員チャネルにおける金銭詐取問題が継続して発生していることを踏まえ、実効性のある管理態勢の確立や経営陣のリーダーシップを通じた不適切事案の発生を防止するための企業風土の醸成について示されています。

8月には「2024事務年度金融行政方針」を公表しました。保険会社に関しては、保険市場の信頼回復と健全な発展に向けて、代理店監督のさらなる高度化を目指すとしています。併せて、持続可能なビジネスモデルの構築や内部監査の高度化が求められるとし、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に向けた準備や、資産運用を含む財務健全性のモニタリングの実施等が示されています。経済価値ベースのソルベンシー規制の導入については、5月に基準の最終化に向けた残論点の方向性が示され、10月に『「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する保険業法施行規則の一部改正（案）」等の公表について』として法令の改正案を公表

しました。2025年度のフィールドテストは、2024年度末を計算基準日として本改正案に基づき実施されます。

9月にはプロダクト・ガバナンスに関する補充原則が追加された「顧客本位の業務運営に関する原則」(改訂版)を公表し、製販(組成会社・販売会社)全体として顧客の最善の利益に適った商品提供の確保を求めるとしました。

3月には、AI技術の健全な活用を促進し、事業者との建設的な対話に資するべく「AIディスカッションペーパー」を公表しました。AIの活用が進むなか、「チャレンジしないリスク」も踏まえ、顧客利便性や業務効率化につながる取組みの進展を期待するとしています。

〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』、『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点とする『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、経営及び業務遂行に努めました。

また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しております。

加えて、「金利ある世界」となるなか、お客さまの資産形成ニーズに応える魅力ある商品の提供、資産運用の高度化及びERM(統一的リスク管理)の推進に引き続き取り組んでおります。

① 中期経営計画

当社は、2022年度から2024年度にかけて「お客さま満足度No.1の生保会社となる」を長期経営ビジョンとする中期経営計画に取り組んでまいりました。長期経営ビジョンと現状とのギャップを埋めるべく、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組み」を重点取組みテーマとし、これらを推進することで「職員の満足」と「お客さまの満足」を循環させる「持続的成長のための好循環」の構築に努めてまいりました。

「職員の満足」については、職員意識調査における満

足度は上昇し、従業員の処遇改善や評価体系の見直しの成果を確認できました。「お客さまの満足」については、外部調査会社による調査において業界内順位が中期経営計画の起点である2021年度より低下する結果となりましたが、ご契約者アンケートにおける他者加入推奨意向は向上しました。また、利差益やESRといった収益性・健全性に係る指標は向上する一方、保険業績に係る指標は低下し、「持続的成長のための好循環」には課題が残りしました。

2025年度からスタートする新中期経営計画「THE MUTUAL ACT 2027」では、こうした課題を踏まえて、経営ビジョンである「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」と「ステークホルダー(お客さま、地域・社会、職員)別の取組み」を推進してまいります。

② 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組み

(方針1)「お客さま基点」の浸透・実践

役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表した行動原則のもと、「お客さま基点」の浸透・実践に取り組んでおります。

「お客さま基点」を最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の「原点」としている当社において、最上位の方針と位置づける『「お客さま基点」の業務運営方針』については、毎年振り返りを行っており、6月に取組結果を公表しております。また、「営業職員チャンネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を踏まえて当社の取組状況を公表し、社内に周知徹底を行っております。「お客さま基点」の業務運営の評価指標(KPI)として、中期経営計画の確認指標であるご契約者アンケートの「他者加入推奨意向」を準用しております。2024年度に実施した調査では、中期経営計画の起点である2021年度より上昇しました。今後もより一層、「お客さま基点」の業務運営に努めてまいります。

(方針2) お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

お客さまの「声」や社会からの要請をお電話や各種アンケート、ご契約者懇談会等を通じて収集・分析し、お客さまの声対策委員会において協議のうえ、直接経営層に改善の提言を行っております。お客さまの声を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」で最

優のサービスを提供し、お客様のさらなる満足と信頼につながられるよう努めております。具体的な取組みの例は以下のとおりです。

- ・給付金請求について、診断書の提出を省略し、入院・手術事情報告書と領収書・診療明細書の提出によって手続きができる取扱いの範囲を従来以上に拡大しました。
- ・お客様のマイナンバーカードの有効性情報を活用した「死亡保険金等手続案内サービス」及び「年金自動支払サービス」を開始しました。マイナンバーカードの有効性情報によりお客様の生存及び死亡疑義を判定できることから、死亡保険金等の請求漏れを未然に防止するように努めるほか、終身年金等をお支払中のお客様について、現況届等の提出を省略することができるようになりました。

(方針3) お客様のニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

主契約がなく、特約同士の自由な組み合わせにより保障内容を構築できる主力商品「未来のとびら」を中心に、お客様一人ひとりのニーズに併せて必要な保障を必要な分だけ確保していただけるように柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

医療保険「ワイド・プロテクト」は、一時金方式と日額方式の2種類の入院給付を組み合わせたハイブリッド型の入院保障と、所定の投薬治療を保障する重症化予防特約をはじめとする豊富な特約ラインアップにより、治療の初期段階から重大疾病の療養まで切れ目のない医療保障を提供しております。さらに、がんの治療費を公的保険診療・自由診療の区分にかかわらず補償するセコム損害保険の「自由診療保険メディコムプラス」とのセット販売により、がんに対するより手厚い保障を確保していただくことも可能としております。「自由診療保険メディコムプラス」については、がんの外来治療に対する補償を拡大する等の商品改定が4月に行われました。

貯蓄性商品では、国内の金利が上昇基調にあることなどを受けて、4月に個人年金保険「みらいプラス」の予定利率を引き上げました。これにより貯蓄性が向上したことで、同商品の2024年度の販売件数は前年度比6倍超と大幅に伸展し、貯蓄志向の高い若年層を中心にお客様との接点の拡大につながりました。さらに、

2025年4月には、主力商品「未来のとびら」に付加する「終身保険特約」及び「介護保障特約<終身型>」についても予定利率を引き上げるとともに、一時払商品による資産形成・資金準備ニーズに対応するため、貯蓄性と加入後の柔軟性を兼ね備えた一時払終身保険「グッとアップ」を発売しました。

商品のご提案にあたっては、携帯情報端末「PlanDo」を活用し、オンライン面談も含めた「Face to Face」による、きめ細やかなコンサルティングセールスを実践しております。具体的には、お客様一人ひとりとの対話を通じて、「ご加入の目的、ライフプラン、財産の状況、保険商品に関する知識など」をお伺いしております。お客様へ公的保障を説明するツールである冊子「5つのリスクと公的保障」や、「PlanDo」のプレゼン機能を活用したデジタルコンテンツを通じて、公的保障制度の説明を踏まえたうえで、提案ツール「ライフコンパス」により、ライフステージに併せた必要保障額のシミュレーションを行いながら、お客様の状況に即した、根拠ある最適なプランのご提案に努めております。また、ビジネスチャットツール「LINE WORKS」を活用し、お客様とのコミュニケーション手段を増やすとともに、保険設計書等の電子送付システムやWEB面談システムを併用することで、お客様一人ひとりに寄り添いながら、より柔軟にお客様のご要望にお応えし、お客様の利便性向上に資するサービスの提供に努めてまいります。

フコク赤ちゃん&キッズクラブについては、5月にキッザニア甲子園に「病院パビリオン」を出展し、キッザニアで利用できる無料チケットのプレゼントキャンペーンや、10月に実施したスポンサーデーなどにより、会員のさらなる満足度向上を図っております。また、7月から8月にかけて実施した「フコク赤ちゃん&キッズクラブLINE公式アカウント友だち登録キャンペーン」などにより、3月末現在で友だち登録数は18万名を超え、フコク赤ちゃん&キッズクラブの会員数は57万名(前年度末は50万名)となりました。今後もLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報発信に努めてまいります。

企業保険分野においても、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客様の多様なニーズに応じた商品・サービスの提案を行っております。また、ご契約者へは、商品・サービスの提供を通じて、従業員の健康保持・増進や生産性向上への課題解決に

向けた支援を行っております。具体的には、商品面では新団体医療保険「メディカルHOPE」にて「健康経営配当」を実施しております。サービス面においては、「ベストドクターズ・サービス(セカンドオピニオン取得のための専門医紹介サービスなど)」を含むフコク生命あんしん健康相談ダイヤルなどの付帯サービスを提供するとともに、申込手続きの利便性向上を目的として任意加入の団体保険や団体信用生命保険向けにWEB申込システムを提供しております。引き続き、サービスの向上に努めてまいります。

(方針4) お客さまへの情報提供の充実

商品パンフレットや保険設計書(契約概要)などの募集資料は、個々の資料の役割を明確化のうえ、文字数、文字フォント、ピクトグラムなどの量的・視覚的側面を十分考慮し適切かつ分かりやすい表現方法を用いて作成しております。「未来のとびら」「ワイド・プロテクト」「みらいのつばさ」などの商品パンフレットについて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)による「見やすいデザイン」認証を取得しております。お客さまにとって「見やすく、分かりやすい」パンフレットを目指し、認証取得を推進しております。

10月募集契約より主力商品「未来のとびら」の保険設計書において予想配当金の表示を行いました。加えて、2025年4月募集契約からは個人年金保険「みらいプラス」の保険設計書と、学資保険「みらいのつばさ」の募集チラシに予想配当金と返戻率の表示を行いました。これを機に、あらためて配当金に関する教育を全社的に実施しました。当社の強みである配当還元についてお客さまに知っていただくために、今後もこうした教育を徹底するとともに、ご契約者に対しても配当チラシを活用した説明を徹底するなど情報提供の充実に努めてまいります。

このほかにもお客さまに「将来の必要保障額」をより具体的にご理解いただく「未来パレット」や、人生のさまざまなリスクに対してどのような公助があり、自助による備えがどれだけ必要となるかを確認する「ライフエフNavi」があります。これらを「ライフコンパス」と併せて活用することで、お客さまがライフプランや公的保険制度を踏まえ、自らの抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性を適切に理解できるようご提案し、お客さまにとって適切な保険商品を選択してい

ただけるよう取り組んでおります。

また、公的保障制度を確認しながら必要な備えについての理解を促進する冊子「5つのリスクと公的保障」や、「PlanDo」のプレゼン機能を活用したデジタルコンテンツ「ライフエフNaviタブレット」などを活用することで、公的保障制度教育の徹底と、コンサルティング力の強化を図っております。

デジタルを活用したお客さまへの多様な情報提供にも努めております。ビジネスチャットツール「LINE WORKS」、電子送付システム、WEB面談システムのより一層の活用推進を図り、お客さまの利便性の向上を目指してまいります。

WEB上での情報提供にも注力しております。3月にはより分かりやすい情報提供を目的として公式ホームページのリニューアルを実施しました。動画をはじめとする商品説明や、ライフイベント別モデルプランやお支払事例、働けなくなったときの不足金額シミュレーションなど、お客さまにとって有益な情報をお届けしております。このほかにも、公式ホームページ内の「保険お役立ちコラム」では保険に関するお役立ち情報やノウハウを、WEBメディア「47Life(よんななライフ)」では身近な“お金”に関する情報をお届けしており、継続的にコンテンツを拡充しております。

また、2024年3月に開設した「フコク生命公式Instagramアカウント」と「フコク生命LINE公式アカウント」では、キャンペーンなどを通じてフォロワー・お友だちを増やすことで、幅広い認知を目指すとともに、Instagramでは、保険やお金に関する知識に加え、フコク生命の取組み等を発信、LINEでは、主にフコク生命のご契約者やファンの方々に向けて、フコク生命の保険商品・サービスに関するお知らせ等をお伝えしました。

今後も、お客さまアドバイザーを通じた対面での情報提供に加え、デジタルの活用により利便性を高めることで、お客さまに寄り添った多様な情報提供に努めてまいります。

(方針5) お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金のお支払いにいたるまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながられるよう取り組んでおります。

お客さまからのさまざまな申出に対する対応を正確かつ迅速に行うこと、及びお客さまに寄り添った定期的なアフターサービス活動を行うことを目的として、重点指標を定めてお客さま満足度のさらなる向上に取り組んでおります。定期的なアフターサービス活動については、対面や電話、ITの活用によってお客さまに年複数回のコンタクトを推進するとともに、ご契約内容の説明や商品情報のご案内など、さまざまな情報提供に努めております。

(方針6) お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

国内の金利が上昇するなか、円貨建公社債ポートフォリオにおいて、金利動向を睨みながら、利回りの低い銘柄を売却し、相対的に利回りの高い超長期債を買い入れる、収益性向上のための銘柄入替を実施しました。一段と金利水準が高まった年度終盤には、超長期債の買入れを進めました。また、物価上昇が定着するなかで、中長期的に収益性の向上が見込める株式や、ヘッジファンドなどのオルタナティブ資産を積み増しました。加えて、オープン外債について、償還が近い銘柄を売却し為替の含み益を実現しつつ、仮に大幅な円高となっても十分な収益性を確保できる利回りが高い米国超長期債を中心に積み増しました。

「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG(環境・社会・ガバナンス)課題を考慮した投融資にも取り組みました。具体的には、トランジションボンド(移行債)や再生可能エネルギープロジェクトなどへの投融資のほか、環境・社会に配慮した不動産投資を行いました。

スチュワードシップ活動については、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解とサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じて、企業価値の向上や持続的成長に資するよう提言を行いました。

また、8月に策定・公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、12月に受入れを表明しました。

こうした取組みのほか、資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関

係強化などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。

資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入は、利回りの高いオープン外債を大幅に積み増したことによる外国公社債利息の増加や、残高を積み増してきた内外の株式及び投資信託の配当金や分配金の増加、為替が前年度に比べ円安水準で推移したことによる外国証券の利息及び配当金の増加などより、前年対比255億円増加の1,976億円と過去最高を更新しました。これにより、資産運用収益は、同118億円増加の2,578億円となりました。資産運用費用は、円貨建公社債ポートフォリオの銘柄入替に伴い収益性の低い銘柄を売却したことによる有価証券売却損の増加などにより、同241億円増加の1,108億円となりました。その結果、資産運用収支は、同123億円減少の1,469億円となりました。

有価証券の含み益は、国内の金利上昇により公社債の含み損が増加したものの、超低金利環境下での国債への投資を控えてきたことから、他の資産の含み益で十分吸収できる水準にとどまっており、前年対比2,653億円減少の6,856億円となりました。また、土地の含み益は、同113億円増加の1,875億円となりました。

(方針7) 利益相反の適切な管理

「利益相反管理のための基本方針」及び「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切な管理を行っております。

投資先企業に対する議決権の行使を含むスチュワードシップ活動については、より厳格な利益相反管理が必要との認識のもと、「スチュワードシップ責任を果たすに当たり管理すべき利益相反についての方針」を別途定め、お客さまの利益を第一として行動しております。

お客さまからの信頼や安心感をより確保することが求められているなか、利益相反管理の実効性や透明性を確保するよう引き続き努めてまいります。

(方針8)「お客さま基点」を実践できる人づくり

創業に込められた「ご契約者本位」という想いを感じ取り、この想いが脈々と受け継がれ、現在の「お客さま基点」という価値観につながっていることを意識し行動できるよう、2024年度においても研修などのさまざまな機会を活用し、創業理念・経営理念のさらなる浸透に努めました。併せて、社長や役員自らが「お客さま基点」への想いを語り、「あらためて、今の自分ができるお客さま基点の行動とは何か」を参加者に考えてもらう場として、社長や役員による「車座ミーティング」を開催しております。

さらに、お客さまの意向を踏まえたコンサルティングの実践とその能力向上に向け、ファイナンシャル・プランナー資格の取得を推進するとともに、2024年度は社内公募によるコンサルティング研修を実施しました。

また、お客さま基点を実現するうえでは、職員が生き活きと働きがいをもって自己実現ができる会社である必要があるとの考えのもと、女性活躍をはじめとした、多様な人材が活躍できるようダイバーシティを意識した人づくりに取り組んでおります。

③ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの直接の対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方及びその充実に向けた取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しております。最高意思決定機関である総代会やご契約者懇談会は、ともに総代やご契約者との最も重要な対話の場と考えており、一体的に運営することで有用かつ効果的な対話の場になるよう取り組んでおります。また、総代会やご契約者懇談会に加え、経営諮問機関である評議員会においても、当社に対する幅広いご意見・ご要望をいただき経営に活かしております。引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に取り組むことで、ご契約者の負託に応え、保険金や給付金等を確実にお支払いするという責務を果たしてまいります。

④ リスク管理態勢

取締役会により設置されたリスク管理委員会において統合的リスク管理を行い、本委員会に6つの下部委

員会を設置しリスクに応じた管理を行っております。下部委員会は、死亡・介護・医療保険を中心にリスク対応力のモニタリングなどを行う保険引受リスク管理委員会、債券や株式等保有する資産のリスク対応力のモニタリングなどを行う資産運用リスク管理委員会、事務ミス防止に向けた対応などを推進する事務リスク管理委員会、システム障害やサイバー攻撃の防止、これらが万が一発生した場合の対応などを行うシステムリスク管理委員会、コンプライアンス・リスクの顕在化防止に向けた対応などを行うコンプライアンス専門委員会、自然災害、不慮の事故等の対応や管理などを行うセキュリティー委員会で構成され、さらにリスク管理専門委員会を設置し、全社的なストレステストとグループリスクに係る専門的な検討を行う体制としております。

主要なリスク管理指標等は、グループベースも含めて四半期ごとにリスク管理委員会に報告する態勢としており、同管理態勢及び管理状況についてはリスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)に基づき取締役会が確認しております。また、当社はレジリエンスの強化をERMの重要なテーマの1つとして推進しており、その強化の一環として、2024年度は、「地政学リスク」をテーマにストレステストを実施し、本リスクの顕在化が当社に及ぼす影響を確認しました。洗い出された課題については引き続きその対応策を検討し、危機対応能力のさらなる向上に努めてまいります。

当社は、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方のもと、「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」を推進しております。この考え方は当社のALM(資産と負債を総合的に管理する手法)にも反映されております。多くの生命保険会社が、2025年度の経済価値ベースのソルベンシー規制導入を見据えて、低金利環境下にもかかわらずデュレーション・マッチング型ALMを志向するなか、当社は強固な自己資本を背景にサープラス型ALMを推進し、適切なリスク・テイクを図ってまいりました。2024年度においては「金利ある世界」に戻り、足元では負債コストを上回る金利水準となってきたことから、デュレーション・マッチング型ALMへの移行を進めております。

当社は、経営理念の浸透を通じて健全な企業文化を

醸成することが、リスク管理の高度化において最も重要であると考えております。役職員一人ひとりが「お客さま基点」という価値観をあらゆる発想や行動の原点として適切に行動する企業文化は、企業不祥事を引き起こすコンダクトリスクを抑制するだけでなく、感度の高いリスク管理を行うための基礎となります。引き続き、役職員一人ひとりがリスク管理について自ら考えて行動できるよう、社内啓発活動に取り組んでまいります。

⑤ コンプライアンス態勢

創業理念・経営理念の浸透がコンプライアンス態勢のベースであると考え、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、コンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。

具体的には、「お客さま基点」を実現するための実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、2024年度は適正な保険募集、情報資産保護、マネー・ローンダリング等の金融犯罪及び反社会的勢力との取引の未然防止を重点事項として推進しました。

⑥ 自己資本の強化と配当還元の加速

当社は、いかなるものがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう自己資本を強化しつつ、相互会社として配当還元の充実に努めております。

自己資本の強化については、内部留保の積上げを第一義とし、適時、外部調達を行うことを基本方針としております。2019年に募集した基金120億円を8月に償却し、同月に基金80億円を再募集しました。

2024年度の健全性指標については、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,108.0%、時価ベースの実質的な自己資本である実質純資産額が1兆9,882億円となり、十分な水準を確保しております。なお、2025年度から導入される経済価値ベースのソルベンシー規制に対しては着実に準備を進めており、新規制においても引き続き高い水準が確保できることを確認しております。

保険金支払能力については、格付投資情報センターより「AA-」（格付の方向性/安定的）、日本格付研究所より「AA」（格付の見通し/安定的）、スタンダード&プ

アーズより「A+」（アウトルック/安定的）、ムーディーズより「A1」（格付の見通し/安定的）、フィッチ・レーティングスより「A+」（格付アウトルック/安定的）の格付けを取得しております。なお、ムーディーズによる格付けは、3月に「A2」（格付の見通し/ポジティブ）から、「A1」（格付の見通し/安定的）に格上げとなりました。

配当還元については、ご契約者懇談会等でのご意見を踏まえて入院給付金のお支払いがなかった医療保険契約に対する健康配当や、長期にわたって継続された死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の長期継続特別配当を実施しており、従来から実質的な保険料負担の軽減を図ってまいりました。2024年度決算の配当案は、危険差配当に加え、利差配当や長期継続特別配当も含め幅広く増配することで、当社が考える「より早くより多く、長く続けるほど多くなる」というご契約者の配当に対する期待に応えるものとなっております。これにより個人保険分野の増配は13年連続となり、2025年度に10年目を迎える代表的な契約の10年累計の配当金は、年換算保険料の1.2年分を上回ります。

企業保険分野のうち団体年金保険については、資産運用損益に基づき配当率を引き上げる案としております。

今後とも強固な財務基盤を維持しながら、配当還元を加速させご契約者の配当に対する期待に応えてまいります。

⑦ 新たな利益配分方針

2023年度決算では、基礎利益は930億円と過去最高になりました。個人保険分野において12年連続で増配したうえで、内部留保を積み増し、安定した経営に不可欠な自己資本は1兆円を超えました。自己資本比率は14%になり、高水準のソルベンシー・マージン比率と併せ、健全性はさらに高まりました。

こうした強固な財務基盤のもと、これまでの配当還元と自己資本の充実を主眼とした利益配分を変更し、「ご契約者への配当還元」「従業員の処遇改善」そして「内部留保」の順序で利益配分することを、7月の総代会で公表しました。2024年度においては、営業職員、内務職員ともに下期賞与の引上げ、初任給の引上げ等により、営業職員は年収ベースで対前年度比7.0%、内務職員は年収ベースで対前年度比10.3%の賃上げを行

いました。また、2024年度決算の剰余金処分において、従業員の処遇改善に充てることを目的として任意積立金に「職員還元積立金」を創設し50億円を積み立てる案としました。

【会社が対処すべき課題】

当社は、1923年に「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として設立されました。初代社長、根津嘉一郎の資本家としての「利益に重きを置いた経営」と、第二代社長、吉田義輝の相互会社としての想いである「ご契約者の利益擁護」という二つの源流のもと、必要であればリスクを取り、差別化戦略で収益性を追求する一方、生命保険の公共性を十分認識し相互会社としての使命を着実に果たすよう注力してまいりました。初代社長、根津の想いは「最大たらんよりは最優たれ」という社是に、第二代社長、吉田の想いは「お客さま基点」という価値観に受け継がれており、今後も実践してまいります。

当社は、経営ビジョンとして「お客さま満足度No.1の生保会社となる」を掲げております。これを実現していくためには、確固たる健全性と収益性を有し、当社と主要なステークホルダーであるお客さま、地域・社会、そして職員との間に共感が存在することが必要です。2025年度からスタートする新中期経営計画では、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクによってさらなる収益力の向上を図る「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」と、お客さま、地域・社会、職員との共感・つながり・支えあいの深化に向けた「ステークホルダー別の取組み」を推進してまいります。これらの取組みを徹底した差別化で推進し、経営ビジョンの実現を目指します。

デフレと日本銀行による異次元緩和政策の収束は、当社にとってポジティブな変化です。「金利ある世界」においては、配当還元の加速による実質的な保険料負担の軽減や魅力的な貯蓄性商品の提供により、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つことがますます重要になります。また、職員の生活水準及び働きがいを向上させるための処遇改善も、併せて図っていく必要があります。そのためには利益成長が不可欠です。当社はこれを海外や他業態への進出ではなく、強固な自己資本を裏付けとして、強みである資産運用の収益力をもう一段引き上げることで実現します。

一方、生命保険文化センターの調査によると、必要

保障額と実際に加入している保険金額の差であるプロテクションギャップが拡大しております。このギャップを埋めるために、当社はお客さまアドバイザーによるコンサルティングセールスの強化を図り、お客さま一人ひとりに適切な保障をご提案します。このことが、当社が国内市場で競争力を発揮する鍵となります。死亡・第三分野・貯蓄の総合保障による提案とアフターサービスの徹底を通じてご契約を長く続けていただくことに努めてまいります。これにより、保有契約の減少に歯止めをかけて保険収支の改善を図り、配当還元を加速させることでご契約者の期待に応えてまいります。

2025年度は経済価値ベースのソルベンシー規制が導入される最初の年度となります。当社は従前よりERM経営を推進しており、規制導入に合わせて定量面のみならず定性面についてもリスク管理のさらなる高度化を図るとともに、ご契約者をはじめとするステークホルダーへの情報開示の充実も図ってまいります。

当社は相互会社形態を創業以来貫く日本で唯一の生命保険会社として、これからもお客さまを守るためのサステナブルな成長を追求してまいります。生命保険はお客さまとの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもとお客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

2.決算業績の概況

【契約概況】

2024年度末保有契約高は、個人保険は21兆2,248億円（前年度末比2.1%減）、個人年金保険は2兆869億円（前年度末比0.8%増）、団体保険は17兆4,482億円（前年度末比0.3%増）、団体年金保険は責任準備金で2兆3,228億円（前年度末比0.3%減）となりました。

【収支概況】

経常収益では、保険料等収入は4,871億円（前年対比0.9%減）となり、資産運用収益は2,592億円（前年対比5.1%減）となりました。資産運用収益のうち、利息及び配当金等収入は1,976億円（前年対比14.8%増）となりました。

経常費用では、保険金等支払金は4,815億円（前年対比3.4%増）、責任準備金等繰入額は15億円（前年対比97.2%減）、資産運用費用は1,108億円（前年対比27.9%増）、事業費は993億円（前年対比7.6%増）となりました。

この結果、経常利益は558億円（前年対比13.2%増）となり、特別損益と法人税等合計を加減した当期純剰余は531億円（前年対比33.6%増）となりました。これに前期繰越剰余金などを加えて当期末処分剰余金は768億円（前年対比21.1%増）となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金462億円、職員還元積立金50億円、基金償却準備金16億円などをあ

わせて531億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

また、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は1,046億円（前年対比12.6%増）となりました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は3,120億円減少し、7兆3,298億円（前年度末比4.1%減）となりました。このうち、有価証券は6兆2,026億円（前年度末比2.3%減）となり、貸付金は4,721億円（前年度末比5.5%減）となりました。

負債の部では、責任準備金は163億円減少し、5兆8,693億円（前年度末比0.3%減）となりました。このうち、危険準備金は2,199億円（前年度末比5.3%増）となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少により、8,029億円（前年度末比13.8%減）となりました。

事業成績および財産の状況の推移

（単位：億円）

区 分		2023年度	2024年度
年度末契約高	個人保険	216,885	212,248
	個人年金保険	20,698	20,869
	団体保険	173,972	174,482
	団体年金保険	23,306	23,228
	その他の保険	354	342
	保険料等収入	4,914	4,871
	資産運用収益	2,731	2,592
	保険金等支払金	4,658	4,815
	資産運用費用	867	1,108
	経常利益	493	558
	当期純剰余	397	531
	社員配当準備金繰入額	371	462
	総資産	76,418	73,298
	責任準備金	58,857	58,693
	負債の部合計	67,108	65,268
	純資産の部合計	9,310	8,029

（注）1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。

3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

2024年度の資産の運用状況

①運用環境

2024年度の世界経済は、高い賃金上昇率を背景に個人消費が増加した米国や、製造業などで固定資産投資が増加した中国を中心に、底堅く推移しました。

米国経済は、個人消費が高い賃金上昇率を背景に増加したことや、設備投資がIT関連機器やソフトウェアなどで増加したことにより、堅調に推移しました。欧州経済は、個人消費が実質賃金の上昇により増加したことや、設備投資が借入金利低下などによって底打ちしたことから、緩やかに持ち直しました。中国経済は、固定資産投資が製造業を中心に増加したことや、輸出が米国向けなどを中心に増加したことから、緩やかに成長しました。日本経済は、個人消費が賃金上昇率の高まりと賞与の増加などを受けてやや上向き、設備投資が電子・通信機械や輸送関連などで増加するなか、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

金融政策については、海外の主要中央銀行がこれまでの金融引締めによるインフレ率の緩やかな低下を受けて利下げを進めるなか、日本銀行は2024年7月と2025年1月に利上げを行い、政策金利を2024年3月末の0.0～0.1%から0.5%に引き上げました。また、7月に国債買入れを四半期毎に4,000億円ずつ減額することも決定しました。FRB（米連邦準備理事会）は9月に利下げを開始し、政策金利を2024年3月末の5.25～5.5%から12月にかけて4.25～4.5%まで引き下げ、その後は据え置きました。ECB（欧州中央銀行）は6月に利下げを開始し、政策金利（預金ファシリティ金利）を2024年3月末の4%から3月にかけて2.5%まで引き下げました。

金融資本市場については、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本銀行による追加利上げと国債買入れの減額が予想され、期初から5月にかけて上昇基調となった後、1%前後で推移しましたが、日本株の大幅安を受けて8月に0.7%台まで低下しました。その後、好調な雇用統計などを受けた米国の長期金利の上昇や、1月の日本銀行の追加利上げや物価見通しの上方修正などを背景に上昇を続け、期末は1.485%となりました。株価については、円安による輸出関連株の上昇などを受けて、日経平均株価は7月に42,000円台まで上昇しましたが、米国経済の先行きや日本銀行の利上げによるさらなる円高リスクが懸念されて、8月に一時31,000円台まで急落しました。その後はFRBの利下げなどを受けて米国経済の先行きへの懸念が薄まるなかで値を戻し、38,000円から40,000円程度のレンジ内で推移しましたが、期末にかけては米国の追加関税の発表などで下落し、前年度末を約4,800円下回る35,618円で期末を迎えました。為替レートについては、日本銀行の利上げが当面無いと海外投資家の見通しのもと、投機的な動きもあって161円台後半まで円安・ドル高が進んだ後、日本銀行が7月に利上げしたこと

で円が買い戻されて9月には一時140円を割り込みました。その後は概ね150円前後で推移し、期末は前年度末比約2円の円高・ドル安となる1ドル149.14円となりました。

②当社の運用方針

創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の生命保険会社として、「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」を使命と考え、生命保険の負債特性を踏まえた円金利資産によるALM運用を柱としつつ、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクにより、エクイティ資産などへの分散投資を行い、高水準の運用収益の確保に努めます。

また、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社の運用力強化、及び当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関係強化などによるグローバルな分散投資の深化、ESG課題を考慮した投融資の拡充などを通じて、資産運用の高度化を図ります。

③運用実績の概況

2024年度末の一般勘定資産は、3,110億円減少の7兆1,990億円（前年対比4.1%減）となりました。

公社債については、円貨建公社債ポートフォリオの収益性向上のための銘柄入れ替えを、金利動向を睨みながら売却を先行して進めたことに加え、国内金利の上昇により既保有債券の評価差額が減少したことなどから、1,096億円減少の2兆8,243億円（前年対比3.7%減）となりました。株式については、高配当の銘柄や成長期待の高い銘柄を積み増したものの、株価下落により評価差額が減少したことなどから、345億円減少の9,629億円（同3.5%減）となりました。外国証券については、ヘッジファンドなどのオルタナティブ資産や、仮に大幅な円高となっても十分な収益性を確保できる利回りが高い米国超長期債を積み増したものの、豪ドルなどに対して円高が進み評価差額が減少したことなどから、59億円減少の2兆642億円（同0.3%減）となりました。一般貸付については、十分な収益を確保できる案件を厳選して実行したことから返済が上回り、254億円減少の4,283億円（同5.6%減）となりました。

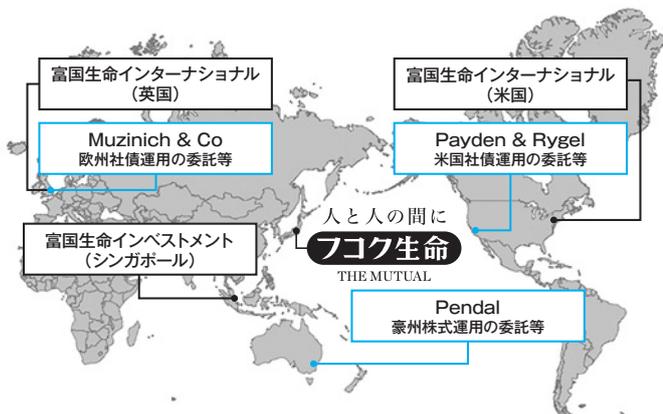
資産運用関係収益の中心である利息及び配当金等収入は、利回りの高いオープン外債を大幅に積み増したことによる外国公社債利息の増加や、残高を積み増してきた内外の株式及び投資信託の配当金や分配金の増加、為替が前年度に比べ円安水準で推移したことによる外国証券の利息及び配当金の増加などから、前年対比255億円増加の1,976億円と過去最高を更新しました。これにより、資産運用関係収益は、118億円増加の2,578億円（前年対比4.8%増）となりました。資産運用関係費用は、円貨建公社債ポートフォリオの銘柄入れ替に伴い収益性の低い銘柄を売却したことによる有価証

券売却損の増加などから、241億円増加の1,108億円(同27.9%増)となりました。その結果、資産運用関係収支は、123億円減少の1,469億円(同7.8%減)となりました。

④資産運用における取組み

■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関係強化などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。



■ESG投融資への注力

株式会社クリーンエナジーコネクトによる「オフサイトコーポレートPPA」を活用した全国約800カ所のNon-FIT低圧太陽光発電所の開発プロジェクトへの融資を実施したほか、2024年度竣工の新築賃貸マンションであるTHE MUTUAL王子本町でZEH-M Orientedの環境認証を取得するなど、「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG(環境・社会・ガバナンス)課題を考慮した投融資に取り組みました。

また、スチュワードシップ活動において、対話のポイントとしてESG課題を組み入れ、主要投資先企業との「目的を持った対話」(エンゲージメント)に努めているほか、ESGやコンプライアンスなどの観点を踏まえた議決権行使を行っております。

■スチュワードシップ責任への取組み

主要投資先企業との「目的を持った対話」において、詳細な産業分析や競合分析に加え、ESGやSDGsといった非財務情報を活用し、当該企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいた経営課題を事前に抽出し、投資先企業にとっても価値のある対話とな

るよう努めております。また、対話の実効性を向上するため、対話企業を対象に、当社の対話活動に関して改善すべき点や要望などを確認するアンケートを実施しております。対話の実施状況や議決権の行使などスチュワードシップ責任を果たすための取組状況(2023年度:2023年7月~2024年6月)について、「スチュワードシップ委員会」にて審議するとともに、活動全般にわたる議論を通じスチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上に努めました。

<主な審議事項>

- ✓議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項
- ✓政策保有株式に関する事項
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- ✓スチュワードシップ活動における利益相反防止態勢に関する事項
- ✓スチュワードシップ活動に関する社内規程等の改正案に関する事項
- ✓その他、スチュワードシップ活動に関する事項

4.社員配当の状況

剰余金処分に関する決議書（148ページをご参照ください）のとおり、2024年度決算では当期末処分剰余金と任意積立金取崩額の合計額769億円のうち531億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの462億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金16億円、損失填補準備金1億円を積み立てるとともに、新たな利益配分方針を踏まえ、職員への還元に充てることを目的とした職員還元積立金50億円を積み立てることとしました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2024年度決算の同割合は100分の90.2となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

- ア. ご契約の1年後もしくは2年後から毎年、またはご契約の5年後から5年ごとにお支払いする「普通配当、臨時配当およびTHE MUTUAL プラス配当」
- イ. 普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」、「満期契約に対する長期継続特別配当」および「転換消滅契約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

2024年度決算にもとづく社員配当

2024年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院一時給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当を新設します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当を新設します。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・5年ごと健康特別配当につきましては、更新前契約に対して引き上げとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当につきましては、引き上げとします。

- ・5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。

- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

(4) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、一部の更新前契約に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体保険〉

年金払特約に対して、利差配当率を引き上げとします。

〈団体年金保険〉

有期利率保証型確定拠出年金保険を除き、利差配当率を0.10%引き上げとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・ 予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品（確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)）・・・・・・0.60%
- ・ 予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)・・・・・・0.40%
- ・ 予定利率1.00%の商品（新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険）・・・・・・0.30%
- ・ 有期利率保証型確定拠出年金保険・・・・・・0.00%

〈財形保険・財形年金保険〉

利差配当率を引き上げとします。

〈医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2024年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

- 〈例1〉医療パック特約組立型総合保険
 2024年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払
- ・特約組立型総合保険(毎年配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
 - ・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)
 - 入院一時給付金 20万円
 - 長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	8,314 円
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	2,644 円
50歳	239,544 円 [19,962]	15,788 円
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	4,268 円

- 【継続中のご契約の配当金の内訳】
 ○ご加入年齢40歳(8,314円)
 ・普通配当: 6,674円
 ・THE MUTUAL プラス配当: 1,640円
 ○ご加入年齢50歳(15,788円)
 ・普通配当: 14,148円
 ・THE MUTUAL プラス配当: 1,640円

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。
 経過年数は加入時から2025年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

- 〈例2〉医療パック特約組立型総合保険
 2020年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払
- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
 - ・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)
 - 入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	135,852 円 [11,321]	22,749 円
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	6,652 円
50歳	222,504 円 [18,542]	40,322 円
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	10,740 円

- 【継続中のご契約の配当金の内訳】
 ○ご加入年齢40歳(22,749円)
 ・普通配当: 21,269円(1～5年目に割り振られた配当金^{*}に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 (※) 2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 ・THE MUTUAL プラス配当: 1,480円
 ○ご加入年齢50歳(40,322円)
 ・普通配当: 38,842円(1～5年目に割り振られた配当金^{*}に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 (※) 2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 ・THE MUTUAL プラス配当: 1,480円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

- (例3) 医療パック特約組立型総合保険
2015年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払
・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
介護保障特約 介護保険金 300万円
就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)
入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	[149,928 円 12,494]	86,439 円
うち医療保険	[30,744 円 2,562]	29,069 円
10年間の累積	1,499,280 円	181,396 円 (年換算保険料の121%)

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(86,439円)
・普通配当: 40,828円(6~10年目に割り振られた配当金*に利息を付利し、10年目に割り当てます。)
(※) 2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
・特別配当: 44,111円(毎年の健康特別配当16,600円、満期契約に対する長期継続特別配当27,511円)
・THE MUTUAL プラス配当: 1,500円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

- (例4) 学資保険(5年ごと配当契約、販売年度: 2017~2022年度、予定利率: 0.90%)
2020年度加入*(経過5年)、ご加入年齢0歳(契約者: 男性、30歳)、22歳満期、口座振替月払
満期保険金 100万円
(※) 2025年度は、2020年度加入契約が5年ごとの応当日を迎えます。

	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
S型 17歳払込満了	[122,040 円 10,170]	5,070 円
J型 11歳払込満了	[172,248 円 14,354]	8,091 円

- (例5) 医療パック定期付新積立型介護保険
2005年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払
・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)
第1保険期間(70歳満了) 死亡保険金 2,900万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
第2保険期間 介護保険金 100万円
・医療大臣(5年ごと利差配当契約)
無事故給付金有 120日型 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	[298,464 円 24,872]	131,050 円
うち医療保険	[50,256 円 4,188]	34,971 円
50歳	[580,680 円 48,390]	274,124 円
うち医療保険	[81,864 円 6,822]	61,366 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(131,050円)
・普通配当: 8,012円(16~20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)
・特別配当: 123,038円(毎年の健康特別配当450円、5年ごと健康特別配当40,750円、
5年ごと医療特別配当21,630円、満期契約に対する長期継続特別配当60,208円)
○ご加入年齢50歳(274,124円)
・普通配当: 15,662円(16~20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)
・特別配当: 258,462円(毎年の健康特別配当2,140円、5年ごと健康特別配当101,370円、
5年ごと医療特別配当38,426円、満期契約に対する長期継続特別配当116,526円)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

- (例6) 定期付終身保険(毎年配当契約)
1998年度加入(経過27年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払
死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	[132,888 円 11,074]	7,040 円
30歳	[215,400 円 17,950]	10,840 円

(例7) 災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約、販売年度:2017~2023年度、予定利率0.65%)
 保険料払込期間30年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
 月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2017年度(8年)	379,200 円	8,569 円
2018年度(7年)		7,242 円
2019年度(6年)		5,877 円
2020年度(5年)		4,550 円
2021年度(4年)		3,261 円
2022年度(3年)		1,933 円
2023年度(2年)		644 円

2024年度決算にもとづく2025年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6および例7)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)(例1)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
 2024年度契約 1.45%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金および給付金月額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④THE MUTUAL プラス配当

保険金、給付金月額および入院一時給付金に次の配当率を乗じた金額。

2024年度契約	
定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.4%
医療保険	0.32%
上記保険種類以外	0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療パック特約組立型総合保険

2024年度決算	
2020年度契約	
定期保険特約	1.45%
就業不能保障特約	1.45%
上記保険種類以外	0.70%
2015年度契約	0.70%

2023, 2022, 2021, 2020年度決算

2020年度契約

定期保険特約 0.75%

就業不能保障特約 0.75%

上記保険種類以外 0.50%

2015年度契約

学資保険 0.50%

2024年度決算

2020年度契約 0.950%

2023年度決算

2020年度契約 0.136%

2022年度決算

2020年度契約 0.050%

2021, 2020年度決算

2020年度契約 0.000%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金、給付金月額および給付金月額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④100周年記念配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。

2023年度決算

2020年度契約

定期保険特約 0.012%

就業不能保障特約 1.6%

医療保険 32%

上記保険種類以外 0.00%

2015年度契約

定期保険特約 0.027%

就業不能保障特約 0.27%

医療保険 72%

上記保険種類以外 0.00%

⑤ THE MUTUAL プラス配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率を乗じた金額。

2024年度決算

2020年度契約

定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.4%
医療保険	8%
上記保険種類以外	0.00%

2015年度契約

定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.03%
医療保険	8%
上記保険種類以外	0.00%

⑥ 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③、④および⑤の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑥を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑦ 満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

2025年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約	20%
----------	-----

⑧ 満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2025年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約	30%
----------	-----

(3) 5年ごと利差配当契約(例5)

① 利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2024年度決算

2005年度契約

新積立型介護保険	0.25%
2015年度契約	
定期保険特約	0.70%
医療保険	0.70%

2023, 2022, 2021, 2020年度決算

2005年度契約

新積立型介護保険	0.25%
2015年度契約	
定期保険特約	0.50%
医療保険	0.50%

② 特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、年金年額および給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2005年度契約

保険金額10万円につき	0円
-------------	----

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③ 満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2025年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約	20%
----------	-----

④ 満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2025年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約	30%
----------	-----

(4) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類以外)(例6および例7)

① 利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998年度契約

終身保険

△ 0.90%

2018年度契約

定期保険特約

1.60%

災害死亡給付金付個人年金保険

2017～2023年度契約

1.20%

② 危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③ 費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

1998年度契約

終身保険

300円

2018年度契約

定期保険特約

100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2025年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

【ご参考】2023年度決算にもとづく社員配当

2023年度決算では当期末処分剰余金と任意積立金取崩額の合計額635億円のうち397億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの371億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金1億円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2023年度決算の同割合は100分の100.0となります。

2023年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品(終身保険特約等)に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・100周年を記念して、1年限りの臨時配当を実施します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品(終身保険特約、学資保険等)に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・100周年を記念して、1年限りの臨時配当を実施します。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)を新設します。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品(養老保険、個人年金保険等)に対して引き上げとします。

- ・5年ごと健康特別配当および5年ごと医療特別配当につきましては、100周年を記念して、引き上げとします。
 - ・5年ごと就業不能特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。
 - ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)を新設します。
- (4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)**
- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品(個人年金保険等)に対して引き上げとします。
 - ・死差配当につきましては、100周年を記念して、一部の商品について、引き上げとします。
 - ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。
 - ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)を新設します。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.20%引き上げ、拋出型企業年金保険(H14)は利差配当率を0.10%引き上げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩除型商品(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)).....0.50%
- ・予定利率1.30%の拋出型企業年金保険(H14).....0.30%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険).....0.20%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険.....0.00%

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2023年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

- 〈例1〉医療パック特約組立型総合保険
2023年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払
- ・特約組立型総合保険(毎年配当契約)

定期保険特約	死亡保険金	2,000万円
介護保障特約	介護保険金	300万円
就業不能保障特約	就業不能給付金月額	10万円
 - ・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)

入院一時給付金	20万円
長期入院給付金日額	6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	3,152 円 (1,640)
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	1,382 円 (640)
50歳	239,544 円 [19,962]	4,690 円 (1,640)
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	2,030 円 (640)

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。
経過年数は加入時から2024年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)
()内は100周年記念配当の額です。

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険
2019年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
- ・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)
 - 入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	[138,684 円 11,557]	(13,192 円 7,500)
うち医療保険	[30,672 円 2,556]	(5,664 円 2,400)
50歳	[232,524 円 19,377]	(20,448 円 7,500)
うち医療保険	[48,528 円 4,044]	(8,748 円 2,400)

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
()内は100周年記念配当の額です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険
2014年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
- ・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)
 - 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	[149,928 円 12,494]	(63,101 円 15,000)
うち医療保険	[30,744 円 2,562]	(24,523 円 4,800)
50歳	[264,048 円 22,004]	(113,864 円 15,000)
うち医療保険	[49,320 円 4,110]	(42,308 円 4,800)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
()内は100周年記念配当の額です。

〈例4〉学資保険(S型)(5年ごと配当契約)
2019年度加入(経過5年)、契約者:男性、17歳払込満了、22歳満期、口座振替月払
満期保険金 100万円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
0歳 (契約者:30歳)	[122,040 円 10,170]	630 円

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険
2004年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払
・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)

- 第1保険期間(70歳満了) 死亡保険金 2,900万円+新積立型介護保険の死亡給付金
- 第2保険期間 介護保険金 100万円

- ・医療大臣(5年ごと利差配当契約)
 - 無事故給付金有 120日型 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	[298,464 円 24,872]	(102,599 円 47,241)
うち医療保険	[50,256 円 4,188]	(30,676 円 7,789)
50歳	[580,680 円 48,390]	(217,585 円 111,702)
うち医療保険	[81,864 円 6,822]	(54,192 円 14,392)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。
()内は100周年記念配当の額です。

〈例6〉定期付終身保険(毎年配当契約)
1998年度加入(経過26年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払
死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	132,888 円 [11,074]	6,300 円 (2,090)
30歳	215,400 円 [17,950]	8,700 円 (4,780)

()内は100周年記念配当の額です。

〈例7〉災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約)
保険料払込期間20年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2022年度(2年)	248,900 円	472 円

2023年度決算にもとづく2024年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6および例7)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)(例1)

- ①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
2023年度契約 0.75%
- ②危険差配当
次のa、bおよびcの合計額。
a. 死差配当
危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
b. 災害および疾病関係配当
入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
c. 就業不能保障に係る配当
給付金月額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
- ③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%
- ④100周年記念配当
保険金、給付金月額および入院一時給付金に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。
2023年度契約
定期保険特約 0.003%
就業不能保障特約 0.4%
医療保険 0.32%
上記保険種類以外 0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

- ①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
医療パック特約組立型総合保険
2023, 2022, 2021, 2020, 2019年度決算
2019年度契約
定期保険特約 0.75%
定期保険特約以外 0.50%
2014年度契約 0.50%

学資保険

- 2023年度決算
2019年度契約 0.106%
2022年度決算
2019年度契約 0.036%
2021, 2020, 2019年度決算
2019年度契約 0.00%
- ②危険差配当
次のa、bおよびcの合計額。
a. 死差配当
更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
b. 災害および疾病関係配当
入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
c. 就業不能保障に係る配当
給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
- ③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%
- ④100周年記念配当
更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額および入院日額に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。
2019年度契約
定期保険特約 0.015%
就業不能保障特約 0.15%
医療保険 40%
上記保険種類以外 0.00%
2014年度契約
定期保険特約 0.030%
就業不能保障特約 0.30%
医療保険 80%
上記保険種類以外 0.00%
- ⑤毎年の健康特別配当
契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③および④の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑤を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑥満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
2024年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 10%

⑦満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)
2024年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 20%

(3) 5年ごと利差配当契約(例5)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2023, 2022, 2021, 2020, 2019年度決算

2004年度契約

新積立型介護保険 0.25%

2014年度契約

定期保険特約 0.50%

医療保険 0.50%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2004年度契約

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2024年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 10%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)
2024年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 20%

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外) (例6および例7)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998年度契約

終身保険

△1.05%

2018年度契約

定期保険特約

0.90%

災害死亡給付金付個人年金保険

2022年度契約

0.85%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

1998年度契約

終身保険

300円

2018年度契約

定期保険特約

100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	701,198	689,719	773,808	775,016	774,495
経 常 利 益	88,115	38,752	32,512	49,357	55,865
基 礎 利 益	68,420	76,369	47,297	93,019	104,696
当 期 純 剰 余	35,427	33,319	30,872	39,783	53,134
基 金 の 総 額	128,000	128,000	128,000	128,000	136,000
総 資 産	7,157,940	7,389,308	7,226,280	7,641,887	7,329,802
うち 特別 勘定 資産	104,979	112,487	118,783	141,452	136,390
責 任 準 備 金 残 高	5,729,511	5,800,015	5,830,565	5,885,784	5,869,389
貸 付 金 残 高	568,091	553,305	524,193	499,793	472,157
有 価 証 券 残 高	5,954,789	6,277,599	5,799,182	6,349,312	6,202,664
ソルベンシー・マージン比率	1,261.6%	1,234.2%	1,133.8%	1,147.0%	1,108.0%
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%
従 業 員 数	13,468名	12,987名	12,436名	12,373名	12,620名
保 有 契 約 高	42,300,588	41,990,840	41,624,715	41,155,656	40,759,970
個 人 保 険	22,401,866	22,380,905	22,173,474	21,688,553	21,224,814
個 人 年 金 保 険	2,362,478	2,269,208	2,172,211	2,069,846	2,086,910
団 体 保 険	17,536,242	17,340,726	17,279,029	17,397,256	17,448,244
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	2,261,054	2,289,863	2,304,827	2,330,614	2,322,865

- (注) 1. 基礎利益は、過年度分についても現行基準で算出しています。
 2. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
 3. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。
 4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
 5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

